

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土1	土木部	事業管理課	建設業法	ケセツキ`ヨウリク	3	建設業の許可の申請	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業法の一部を改正する法律の施行及び運用について（昭和47年3月18日建設省計建発第46号）Ⅱ三、Ⅱ五 ●建設業法第7条第2号イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者を定める件（昭和47年3月8日建設省告示第352号） ●建設業法第15条第2号イの国土交通大臣が定める試験及び免許を定める件（昭和63年6月6日建設省告示第1317号） ●建設業法第15条第2号ハの規定により同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者を定める件（平成元年1月30日建設省告示第128号） ●建設業許可事務ガイドラインについて（平成13年4月3日国総建第97号） ●建設業許可の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70201	35	各土木事務所 (10)	県警暴力団対策課 (7)	
3法_土2	土木部	事業管理課	建設業法	ケセツキ`ヨウリク	3-3	建設業の許可の更新	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業法の一部を改正する法律の施行及び運用について（昭和47年3月18日建設省計建発第46号）Ⅱ三、Ⅱ五 ●建設業法第7条第2号イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者を定める件（昭和47年3月8日建設省告示第352号） ●建設業法第15条第2号イの国土交通大臣が定める試験及び免許を定める件（昭和63年6月6日建設省告示第1317号） ●建設業法第15条第2号ハの規定により同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者を定める件（平成元年1月30日建設省告示第128号） ●建設業許可事務ガイドラインについて（平成13年4月3日国総建第97号） ●建設業許可の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70201	35	各土木事務所 (10)	県警暴力団対策課 (7)	
3法_土3	土木部	事業管理課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	ケセツコウ`ニカルク`イノサイシク` ソウトウコカスルキリツ	21-1	解体工事業の登録	<ul style="list-style-type: none"> ●解体工事業に係る登録等に関する省令（平成13年5月18日国土交通省令第92号）第3条、第4条、第7条 ●解体工事業の登録の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70202	8	-	-	
3法_土4	土木部	事業管理課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	ケセツコウ`ニカルク`イノサイシク` ソウトウコカスルキリツ	21-2	解体工事業の登録の更新	<ul style="list-style-type: none"> ●解体工事業に係る登録等に関する省令（平成13年5月18日国土交通省令第92号）第2条、第3条、第4条、第7条 ●解体工事業の登録の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70202	8	-	-	
3法_土5	土木部	事業管理課	浄化槽法	ジヨウカリク	21-1	浄化槽工事業の登録	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽工事業に係る登録等に関する省令（昭和60年5月27日建設省令第6号）第2条、第3条 ●浄化槽法の施行及び運用について（昭和60年7月19日建設省経建発第129号）Ⅰ、Ⅱ1・3・4、Ⅲ2 ●浄化槽法に基づく登録事務等の取扱いについて（昭和60年7月19日建設省経建発第130号）3 ●浄化槽工事業登録の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70203	8	-	-	
3法_土6	土木部	事業管理課	浄化槽法	ジヨウカリク	21-3	浄化槽工事業の登録の更新	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽工事業に係る登録等に関する省令（昭和60年5月27日建設省令第6号）第1条、第2条、第3条 ●浄化槽法の施行及び運用について（昭和60年7月19日建設省経建発第129号）Ⅰ、Ⅱ1・3・4、Ⅲ2 ●浄化槽法に基づく登録事務等の取扱いについて（昭和60年7月19日建設省経建発第130号）2・3 ●浄化槽工事業登録の手引き（宮城県土木部事業管理課） 	70203	8	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土7	土木部	用地課	公共用財産管理条例	ヨクホウヨウサ`イサカシヨウレイ	3-1、9-1	国土交通省所管公共用財産使用等の許可・許可事項等の変更の許可	●国有財産法（昭和23年6月30日法73号）18-6 ●公共用財産管理条例（平成12年3月28日宮城県条例第76号）3-1、3-2、9-1、9-2、9-3 ●公共用財産管理条例施行規則（平成12年3月31日宮城県規則第150号）4 ●公共用財産事務取扱要領Ⅱ8	70308	20	-	-	
3法_土8	土木部	用地課	公共用財産管理条例	ヨクホウヨウサ`イサカシヨウレイ	12-1	国土交通省所管公共用財産使用等の許可の権利譲渡の許可	公共用財産事務取扱要領Ⅱ17	70310	20	-	-	
3法_土9	土木部	用地課	公共用財産管理条例	ヨクホウヨウサ`イサカシヨウレイ	14-2	国土交通省所管公共用財産使用料の減免の許可	●公共用財産管理条例14-2	70311	20	-	-	
3法_土10	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	6	地域福利増進事業に係る特定所有者不明土地への立入り等	地域福利増進事業ガイドライン第2章2.1	70312	2週間	-	-	
3法_土11	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	7	地域福利増進事業に係る障害物の伐採等	地域福利増進事業ガイドライン第2章2.2	70313	1か月	-	-	
3法_土12	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	11～13	地域福利増進事業に係る裁定	地域福利増進事業ガイドライン第3章	70314	9か月	-	-	
3法_土13	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	19	地域福利増進事業に係る土地等使用権の存続期間の延長	地域福利増進事業ガイドライン第4章7	70315	6か月	-	-	
3法_土14	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	22	地域福利増進事業に係る権利の譲渡	地域福利増進事業ガイドライン第4章5	70316	1か月	-	-	
3法_土15	土木部	用地課	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する法律	ヨウシヤフメイトチリヨウノインカツトウニカスルキリツ	28～33、37-3	土地収用法の特例に係る裁定	所有者不明土地を円滑に利用するための裁定申請マニュアル第2章2-2、第4章4-1	70317	6か月	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土16	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	11-1	事業の準備のための立入の許可	「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針1	70301	2週間	-	-	
3法_土17	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	14-1	土地の試掘等のための許可	「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針2	70302	1ヶ月	-	-	
3法_土18	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	16	事業の認定	●「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針4 ●全訂事業認定申請マニュアル 編著：土地収用法令研究会 第1部第3章	70303	3ヶ月	-	-	
3法_土19	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	19	事業認定申請書の欠陥の補正及び却下	全訂事業認定申請マニュアル 編著：土地収用法令研究会 第2部第1章	70304		-	-	
3法_土20	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	28	事業の認定の拒否	●「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針4 ●全訂事業認定申請マニュアル 編著：土地収用法令研究会 第1部第3章	70305	3ヶ月	-	-	
3法_土21	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	28の3-1	土地の形質の変更の許可	「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針5	70306	2週間	-	-	
3法_土22	土木部	用地課	土地収用法	トチシウヨウホク	89-1	土地の形質の変更、工作物の新築等に係る承認	「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」（平成6年9月28日付け建設省経収発第191号都道府県事業認定担当部局長あて建設省建設経済局総務課長通知）別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針6	70307	2週間	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加付)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土23	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ト加付	47の2-1	特殊車両の通行許可	特殊車両通行許可限度算定要領について（道交発第99号、S53.12.1建設省道企発第57号）の別添「特殊車両通行許可限度算定要領」による。	70401	21(新規) 14(更新)	-	-	
3法_土24	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ト加付	24	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路構造に関する技術基準に定めるもののほか、通路の設置基準については「承認工事の取扱いの改正について」（平成13年3月21日道管第407号土木部長通知）の別紙「承認工事の取扱い」による。	70402	15	-	-	
3法_土25	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ト加付	32-1	道路の占用の許可	道路法施行令、道路法施行規則、道路占用関係通達集（国土交通省道路局路政課監修）に定めるもののほか、指定区間内の一般国道における路上広告物等の占用許可基準について（昭和44年8月20日建設省道政発第52号）（ただし旗ざおは占用許可の対象から除く）、「道路地下占用物件の取扱いの改正について」（平成13年3月28日道管第429号土木部長通知）の別紙「道路地下占用物件の取扱いについて」、「バス停留所標識及びバス待合所の道路占用許可基準について」（昭和44年5月24日道管第65号土木部長通知）による。	70403	30(新規) 15(継続)	-	-	
3法_土26	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ト加付	32-3	道路の占有の変更の許可	道路法施行令、道路法施行規則、道路占用関係通達集（国土交通省道路局路政課監修）に定めるもののほか、指定区間内の一般国道における路上広告物等の占用許可基準について（昭和44年8月20日建設省道政発第52号）（ただし旗ざおは占用許可の対象から除く）、「道路地下占用物件の取扱いの改正について」（平成13年3月28日道管第429号土木部長通知）の別紙「道路地下占用物件の取扱いについて」、「バス停留所標識及びバス待合所の道路占用許可基準について」（昭和44年5月24日道管第65号土木部長通知）による。	70404	30(新規) 15(継続)	-	-	
3法_土27	土木部	道路課、土木事務所	道路法	ト加付	91-2	道路予定区域における占用許可、占有の変更許可	道路法施行令、道路法施行規則、道路占用関係通達集（国土交通省道路局路政課監修）に定めるもののほか、指定区間内の一般国道における路上広告物等の占用許可基準について（昭和44年8月20日建設省道政発第52号）（ただし旗ざおは占用許可の対象から除く）、「道路地下占用物件の取扱いの改正について」（平成13年3月28日道管第429号土木部長通知）の別紙「道路地下占用物件の取扱いについて」、「バス停留所標識及びバス待合所の道路占用許可基準について」（昭和44年5月24日道管第65号土木部長通知）による。	70405	30(新規) 15(継続)	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土28	土木部	河川課	海岸法	かか	13	海岸管理者以外の者が施行する工事の承認	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第六	70501	50	(20)	(30)	
3法_土29	土木部	河川課	河川法	かか	20	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(1) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(1)	70502	60	(30)	(30)	
3法_土30	土木部	河川課	河川法	かか	23	流水占用の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(2) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(2)	70503	60	(30)	(30)	
3法_土31	土木部	河川課	河川法	かか	23の2	流水占用の登録	「登録審査マニュアル」（平成25年12月19日付け国土交通省水管理・国土保全局水政課水利調整室長、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課流水管理室長事務連絡）Ⅱ 2、4、Ⅳ、Ⅴ	70504	60	(30)	(30)	
3法_土32	土木部	河川課	河川法	かか	24	土地占用の許可	●「河川敷地の占用許可について」（平成11年8月5日付け建設省河政発第67号建設事務次官通達）	70505	60	(30)	(30)	
3法_土33	土木部	河川課	河川法	かか	26-1	工作物の新築等の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(5) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(3) ●「工作物設置許可マニュアル」（平成12年7月）	70506	60	(30)	(30)	
3法_土34	土木部	河川課	河川法	かか	30-2	許可工作物の完成前の使用の承認	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(10)	70507	50	(20)	(30)	
3法_土35	土木部	河川課	河川法	かか	34-1	権利譲渡の承認	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(11) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(8)	70508	50	(20)	(30)	
3法_土36	土木部	河川課	河川法	かか	55-1	河川保全区域内の行為の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(12) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(9)	70509	50	(20)	(30)	
3法_土37	土木部	河川課	河川法	かか	57-1	河川予定地内の行為の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(13) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(10)	70510	50	(20)	(30)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土38	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	2	公有水面埋立の免許	<ul style="list-style-type: none"> ●「公有水面埋立ての適正化について」（昭和40年9月1日付け港管2021号、建河発341号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）1 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1580号、建設省河政発57号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）1(3)、(4)、(5)、3 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1581号、建設省河政発58号運輸省港湾局管理課長、建設省河川局水政課長通達）1～4 ●「公有水面埋立法施行令の一部改正について」（昭和61年7月18日付け港管2052号、建河発43号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達） ●「公有水面埋立法施行令の一部改正について」（昭和61年7月18日付け港管2052号、建河44号運輸省港湾局管理課長、建設省河川局水政課長通達） 	70511	60	(30)	(30)	
3法_土39	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	13の2-1	出願事項の変更許可	<ul style="list-style-type: none"> ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1580号、建設省河政発57号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）1(3)、(4)、(5)、3、4 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1581号、建設省河政発58号運輸省港湾局管理課長、建設省河川局水政課長通達） 	70512	60	(30)	(30)	
3法_土40	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	14-1	他人の土地に対する立入又は一時使用の許可	<ul style="list-style-type: none"> ●公有水面埋立法第14条第1項 ●公有水面埋立法施行令第21条 	70513	35	(15)	(20)	
3法_土41	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	14-4	他人の土地に対する立入又は一時使用の許可	<ul style="list-style-type: none"> ●公有水面埋立法第14条第4項 ●公有水面埋立法施行令第21条 	70514	60	(30)	(30)	
3法_土42	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	16-1	埋立権の譲渡の許可	<ul style="list-style-type: none"> ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1580号、建設省河政発57号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）7 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1581号、建設省河政発58号運輸省港湾局管理課長、建設省河川局水政課長通達）5 	70515	60	(30)	(30)	
3法_土43	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	22	竣功認可	<ul style="list-style-type: none"> ●公有水面法第22条 ●公有水面法施行規則第11条 	70516	60	(30)	(30)	
3法_土44	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	23	竣功許可前の埋立地使用の許可	「未竣工埋立地における工場等の建設について」（昭和49年10月21日港管第2618号）」1	70517	50	(20)	(30)	
3法_土45	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	27-1	埋立地に関する処分の許可	<ul style="list-style-type: none"> ●公有水面埋立法第27条第2項 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1580号、建設省河政発57号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）7 ●「公有水面埋立法の一部改正について」（昭和49年6月14日付け港管1581号、建設省河政発58号運輸省港湾局管理課長、建設省河川局水政課長通達）5 	70518	50	(20)	(30)	
3法_土46	土木部	河川課	公有水面埋立法	河川法	29-1	埋立地の用途と異なる用途の許可	公有水面埋立法第29条第2項	70519	50	(20)	(30)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土47	土木部	河川課、土木事務所	海岸法	かか	7-1	海岸保全区域の占用の許可	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第四の1、2及び3	70520	30	-	(30)	
3法_土48	土木部	河川課、土木事務所	海岸法	かか	8-1	海岸保全区域内の行為の許可	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第四の4	70521	30	-	(30)	
3法_土49	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	24	土地占用の許可	●「河川敷地の占用許可について」（平成6年10月17日付け建設省河政発第61号建設事務次官通達）	70522	30	-	(30)	
3法_土50	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	25	土石等採取の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(4) ●「砂利等採取許可準則について」（昭和41年6月1日付け建設省河83号建設事務次官通達）	70523	30	-	(30)	
3法_土51	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	26-1	工作物の新築等の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(5) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(3) ●「工作物設置許可マニュアル」（平成12年7月）	70524	30	-	(30)	
3法_土52	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	27-1	土地の掘削等の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(6) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(4) ●「河川施行令の一部を改正する政令の運用について」（平成6年7月8日付け建設省河政発45号、建設省河治発57号建設省河川局水政課長、治水課長通達）記二6	70525	30	-	(30)	
3法_土53	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	28	竹木の流送の許可等	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(7) ●「河川法施行令の一部を改正する政令の運用及び解釈について」（昭和45年10月7日付け建設省河政発105号河川局水政課長通達）第二2	70526	20	-	(20)	
3法_土54	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	29-1	河川管理上支障のある行為の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(8) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(6)	70527	20	-	(20)	
3法_土55	土木部	河川課、土木事務所	河川法	か	30-1	許可工作物の完成検査	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(9) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(7)	70528	30	-	(30)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土56	土木部	河川課、土木事務所	河川法	加せり村	34-1	権利譲渡の承認	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(11) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(8)	70529	30	-	(30)	
3法_土57	土木部	河川課、土木事務所	河川法	加せり村	55-1	河川保全区域内の行為の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(12) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(9)	70530	30	-	(30)	
3法_土58	土木部	河川課、土木事務所	河川法	加せり村	57-1	河川予定地内の行為の許可	●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の審査基準の策定等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第52号建設省河川局長通達）五1(13) ●「行政手続法の施行に伴う河川法等における処分の運用等について」（平成6年9月30日付け建設省河政発第53号、建設省河治発第73号、建設省河開発第118号、建設省河砂発第50号、建設省河川局水政課長、治水課長、開発課長、砂防部砂防課長通達）一1(10)	70531	30	-	(30)	
3法_土59	土木部	河川課、土木事務所	砂利採取法	ジャリサイイ村	16	砂利採取計画の認可	●「砂利採取計画認可準則について」（昭和43年10月2日43化局491建設省河政発99通商産業省化学工業局長建設省河川局長通達） ●「宮城県砂利採取計画認可事務取扱基準の制定について」（平成9年12月2日付け河第414号土木部長通知）	70532	30	-	(30)	
3法_土60	土木部	河川課、土木事務所	砂利採取法	ジャリサイイ村	20-1	砂利採取計画の変更の認可	●「砂利採取計画認可準則について」（昭和43年10月2日43化局491建設省河政発99通商産業省化学工業局長建設省河川局長通達） ●「宮城県砂利採取計画認可事務取扱基準の制定について」（平成9年12月2日付け河第414号土木部長通知）	70533	30	-	(30)	

【様式3】 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土61	土木部	防災砂防課	地すべり等防止法	ジスベリトクホウコフ	11-1	知事以外の者の施行する工事の承認	「地すべり等防止法の施行について」(昭和33年5月27日建設省発河第90号)第七 「行政手続法の施行に伴う地すべり防止法における処分の審査基準等の策定について」 (平成6年9月28日建設省河傾発第44号)3(1)ア	70601	42	-	-	
3法_土62	土木部	防災砂防課	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	トシヤサカク イクイクイキトクニカクル トシヤサカク イホウシヤクイクイシン ニカンルホウリツ	10-1	特定開発行為の制限	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法第57号)第12条 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令」(平成13年3月28日政令第84号)第7条	70610	21	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土63	土木部	港湾課	海岸法	かか〇〇〇	7-1	海岸保全区域の占用の許可	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第四の1、2及び3	70711	30	-	(30)	
3法_土64	土木部	港湾課	海岸法	かか〇〇〇	8-1	海岸保全区域内の行為の許可	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第四の4	70712	30	-	(30)	
3法_土65	土木部	港湾課	海岸法	かか〇〇〇	13-1	海岸管理者以外の者が施行する工事の承認	「旧海岸法の施行について」（昭和31年11月10日付け31農地第4822号、港管第2739号、建発河第107号農林事務次官、運輸事務次官、建設事務次官依命通達）第六	70713	50	(20)	(30)	
3法_土66	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	2	公有水面埋立の免許	●公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1580号）3 ●公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1581号）4	70701	55	(25)	(30)	
3法_土67	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	13の2-1	出頭事項の変更許可	公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1580号）4	70702	60	(30)	(30)	
3法_土68	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	14-1	他人の土地に対する立入り又は一時使用の許可	公有水面埋立法施行令第21条	70703	60	(30)	(30)	
3法_土69	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	14-4	他人の土地に対する立入り又は一時使用の許可	公有水面埋立法施行令第21条	70704	60	(30)	(30)	
3法_土70	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	16-1	埋立権の譲渡の許可	「公有水面埋立ての適正化について」（昭和40年9月1日付け港管2021号、建河発341号運輸省港湾局長、建設省河川局長通達）2、3	70705	40	(10)	(30)	
3法_土71	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	22	竣功認可		-	50	(20)	(30)	
3法_土72	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	23	竣功認可前の埋立地使用の許可	未竣功埋立地における工場等の建設について（昭和49年10月21日運輸省港管発第2618号）1～4	70706	60	(30)	(30)	
3法_土73	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	27-1	埋立地に関する処分の許可	●公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1580号）7 ●公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1581号）5	70707	60	(30)	(30)	
3法_土74	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	29-1	埋立地の用途と異なる利用の許可	公有水面埋立法の一部改正について（昭和49年6月14日運輸省港管発第1581号）6-ロ	70708	60	(30)	(30)	
3法_土75	土木部	港湾課	公有水面埋立法	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	6-3	水面権利者に対する補償の裁定等	公有水面埋立法施行令第11条及び第12条	70709	-	-	-	
3法_土76	土木部	港湾課	港湾法	〇〇〇〇〇	37-1	港湾区域内及び港湾隣接地域内の工事の許可	●港湾法第37条第1項の規定の解釈について（昭和28年8月28日運輸省港管発第1793号） ●行政手続法における審査基準等の設定について（平成6年9月14日運輸省港管第2078号）	70710	40	(20)	(20)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土77	土木部	都市計画課、 土木事務所	都市計画法	トシケイカク	65-1	都市計画事業地内の建築等の許可	円滑な都市計画事業の推進という趣旨に照らして審査する。	70916	20	-	-	
3法_土78	土木部	都市計画課、 土木事務所	都市公園法	トシコウエン	5-1	公園管理者以外の者の公園施設の設置管理許可・変更許可	法第5条	70917	30	-	-	
3法_土79	土木部	都市計画課、 土木事務所	都市公園法	トシコウエン	6-1	都市公園の占用許可	法第7条	70918	20	-	-	
3法_土80	土木部	都市計画課、 土木事務所	都市公園法	トシコウエン	6-3	都市公園の占用許可の変更	法第7条	70919	20	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かかけ)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土81	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	3-1④	国宝等に指定された建築物の再現に際しての法律の適用除外の認定	●「建築基準法第3条第1項第3号の規定の運用等について（平成26年4月1日 国住指第1号）」	71201	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土82	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	6-1	建築確認	●「当該建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定」 ここで上記法律等とは、建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例、及び次の通達に示す法律等 ●建築確認対象法令について（昭和61年3月28日 住指発第80号）」	71202	35	-	消防機関 (7)	
3法_土83	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	6-1	建築確認	●「当該建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例の規定」 ここで上記法律等とは、建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例、及び次の通達に示す法律等 ●建築確認対象法令について（昭和61年3月28日 住指発第80号）」	71202	7	-	消防機関 (3)	
3法_土84	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	7の6-1①	仮使用の承認	●仮使用承認基準 ●仮使用承認事務処理要領	71203	28	-	消防機関 (7)	
3法_土85	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	7の6-1②	仮使用の承認	●仮使用承認基準 ●仮使用承認事務処理要領	71203	14	-	-	
3法_土86	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	18-4	構造計算適合性判定	●建築基準法第18条の3第3項 ・確認審査等に関する指針（平成19年6月20日国土省告示第835号）」	71249	14	-	-	
3法_土87	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	42-1⑤	道路の位置の指定	宮城県道路位置指定基準	71204	15	-	-	
3法_土88	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	44-1④	道路内建築の許可	●アーケードの取扱について（昭和30年2月1日国省発第72号、建設省発注第5号、警察庁発備第2号） ●道路の上空に設ける通路の取扱等について（昭和32年7月15日建設省発注第37号、国省発第860号、警察庁乙備発第14号） ●建築物の屋上部を連結する通路の取扱いについて（昭和47年1月22日建設省住指発90号）」	71205	-	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土89	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	47	壁面線を越える歩廊の柱等の建築の許可	●詳解建築基準法(建設省住宅局監修) P630	71206	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土90	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	48	用途規制の例外許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P4331～4558	71207	-	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土91	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	52-10	計画道路がある場合の容積率の例外許可	●計画道路の沿道における土地利用の高度化のための措置について（昭和59年4月19日建設省住指発第32号） ●建築基準法第52条第4項の許可準則に関する技術基準について（昭和59年4月19日建設省住指発第33号）」	71208	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土92	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジノチ	52-11	壁面線の指定がある場合の容積率の例外許可	詳細建築基準法（建設省住宅局監修）P710～712	71209	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土93	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	52-14	機械室等に関する容積率の例外許可	建築基準法第52条第14項第1号の規定の運用等について（技術的助言）（平成23年3月25日国住街第188号各都道府県建築行政主務部長あて国土交通省住宅局市街地建築課長）	71210	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土94	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	53の2-1③	敷地規模規制の例外許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P4887～4889	71211	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土95	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	55-2	高さ制限の例外認定	高さ制限の緩和基準	71212	21	土木事務所 (3)	-	
3法_土96	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	55-4①	高さ制限の例外許可	●詳解建築基準法（建設省住宅局監修）P722 ●高さの制限の緩和基準（平成6年9月7日宮城県土木部建築宅地課）	71213	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土97	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	55-4②	高さ制限の例外許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P4953 ●高さの制限の緩和基準（平成6年9月7日宮城県土木部建築宅地課）	71213	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土98	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	56の2-1	日影規制の例外許可	建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P5185～5190	71214	-	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土99	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	57-1	高架の工作物内の建築物の高さの制限の例外認定	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P5259	71215	21	土木事務所 (3)	-	
3法_土100	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	59-1③	高度利用地区内の容積率制限等の例外許可		-	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土101	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	59-4	高度利用地区内の道路斜線制限の例外許可		-	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土102	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	59の2-1	総合設計の許可	●総合設計に係る許可準則について（昭和61年12月27日建設省住街発第93号） ●総合設計許可準則（昭和61年12月27日建設省住街発第93号） ●総合設計許可準則の一部改正について（平成2年11月26日建設省住街発第148号） ●総合設計許可準則に関する技術基準について（昭和61年12月27日建設省住街発第94号） ●総合設計許可準則に関する技術基準の一部改正について（平成2年7月3日建設省住街発第100号）	71216	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土103	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	68の3-1	再開発地区計画区域内等の容積率制限の例外認定		-	21	土木事務所 (3)	-	
3法_土104	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	68の3-2	再開発地区計画区域内等の建ぺい率制限の例外認定		-	21	土木事務所 (3)	-	
3法_土105	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	68の3-3	再開発地区計画区域内等の高さ制限の例外認定		-	21	土木事務所 (3)	-	
3法_土106	土木部	建築宅地課	建築基準法	クナクナジ1ンナ	68の3-4	再開発地区計画区域内等の斜線制限の例外許可		-	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土107	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	68の7-5	予定道路がある場合の容積率の例外許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P5953～5955	71217	28	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土108	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	85-4	応急仮設建築物の存続の許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P6745～6769	71218	15	-	-	
3法_土109	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	85-6	仮設建築物の建築許可	●建築基準法第85条第5項に規定する仮設建築物について（平成23年5月27日 国住指第461号） ●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P6747～6770	71219	15	-	-	
3法_土110	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	86-1	総合的設計の認定	宮城県総合的設計による一団地の認定基準	71220	21	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土111	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	86-2	連担建築物設計制度の認定	宮城県総合的設計による一団地の認定基準	71220	21	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土112	土木部	建築宅地課	建築基準法	ケンチキジニホ	87-2	用途変更における用途規制の例外許可	●建築基準法質疑応答集（建設省住宅局内建築基準法研究会編）P4331～4558	71221	-	土木事務所 (3)	消防機関 (7)	
3法_土113	土木部	建築宅地課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	ケンチクワツナインカイシュウリクシン ニカンスルホリツ	17	建築物の耐震改修の計画の認定	●耐震改修促進法第17条第3項	71250		-	-	
3法_土114	土木部	建築宅地課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	ケンチクワツナインカイシュウリクシン ニカンスルホリツ	25	区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定	●耐震改修促進法第25条第2項	71252		-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土115	土木部	建築宅地課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	コウレイシャ、ショウカ`イシャウノイト`ウ トウノイカツカノリクシニコカスルホウリツ	17-3	特定建築物の建築及び維持保全の計画の認定	●高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第114号）	71246	28	土木事務所 (3)	-	
3法_土116	土木部	建築宅地課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	コウレイシャ、ショウカ`イシャウノイト`ウ トウノイカツカノリクシニコカスルホウリツ	18-1	認定を受けた計画の変更の認定	●高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第114号）	71247	7	土木事務所 (3)	-	
3法_土117	土木部	建築宅地課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	コウレイシャ、ショウカ`イシャウノイト`ウ トウノイカツカノリクシニコカスルホウリツ	24	特定施設に関する容積率の例外許可	●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第24条の規定に基づく国土交通大臣が高齢者、障害者等の円滑な利用を確保する上で有効と認めて定める基準	71248	28	土木事務所 (3)	-	
3法_土118	土木部	建築宅地課	租税特別措置法	ソセ`トクハ`ツツチホ	37-5①	特定民間再開発事業の認定	特定民間再開発事業認定事務等の実施について	71276	30	-	-	
3法_土119	土木部	建築宅地課	租税特別措置法	ソセ`トクハ`ツツチホ	37-5⑥	地区外転出事情の認定	特定民間再開発事業認定事務等の実施について	71277	30	-	-	
3法_土120	土木部	建築宅地課	宅地造成及び特定盛土等規制法	タチヅ`ウチノホ`トクテイモリ`トウ トクイホ	6-1	基礎調査のための土地の試掘等の許可	基礎調査のための測量又は調査を行うにあたり、当該土地の所有者及び占有者の同意を得ることができない場合、知事が許可を与えるもの。	71232	30	(10)	-	
3法_土121	土木部	建築宅地課	宅地造成及び特定盛土等規制法	タチヅ`ウチノホ`トクテイモリ`トウ トクイホ	12-1、 30-1	宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事の許可	宅地造成等工事規制区域又は特定盛土等規制区域内で行われる宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積について、法に定める技術基準に基づき許可するもの。	71233	40	(10)	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土122	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	3-1	宅地建物取引業の免許	●法第4条、第5条 ●施行規則第1条、第1条の2	71224	30	-	-	
3法_土123	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	3-3	宅地建物取引業の免許の更新	●法第4条、第5条 ●施行規則第1条、第1条の2	71225	30	-	-	
3法_土124	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	18-1	宅地建物取引士資格登録	●法第18条第1項 ●施行規則第14条の3	71226	16	-	-	
3法_土125	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	19の2	宅地建物取引士登録の移転	●法第19条の2 ●施行規則第14条の5	71227	16	-	-	
3法_土126	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	20	宅地建物取引士資格登録簿の変更	●法第20条 ●施行規則第14条の7	71228	16	-	-	
3法_土127	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	22①	申請に基づく宅地建物取引士資格登録の削除	法第22条	71229	16	-	-	
3法_土128	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	22の2	宅地建物取引士証の交付	●法第22条の2 ●施行規則第14条の10、第14条の11、第14条の13、第14条の14、第14条の15、第14条の17	71230	30	-	-	
3法_土129	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法	22の3	宅地建物取引士証の更新の申請	●法第22条の3 ●施行規則第14条の16	71231	30	-	-	
3法_土130	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法施行規則	宅地建物取引業法施行規則	4の2	免許証の書換え交付の申請	施行規則第4条の2	71244	30	-	-	
3法_土131	土木部	建築宅地課	宅地建物取引業法施行規則	宅地建物取引業法施行規則	4の3	免許証の再交付申請	施行規則第4条の3	71245	30	-	-	
3法_土132	土木部	建築宅地課	積立式宅地建物販売業法	積立式宅地建物販売業法	3	積立式宅地建物販売業の許可	法第3条、4条、第5条、第6条	71234	90	-	-	
3法_土133	土木部	建築宅地課	積立式宅地建物販売業法	積立式宅地建物販売業法	23-2	営業保証金の取戻しの承認	法第23条第2項	71235	90	-	-	
3法_土134	土木部	建築宅地課	積立式宅地建物販売業法	積立式宅地建物販売業法	23-3	営業保証金供託委託額の減額の承認	法第23条第3項	71236	90	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土135	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	29	開発行為の許可	開発行為について、都市計画法第33条及び第34条に定める基準に従い許可するもの。 (『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	60	(20)	-	
3法_土136	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	35の2-1	開発行為の変更の許可	開発行為の許可を受けた者が、法第30条第1項各号に定める事項を変更する際、法第33条及び第34条の基準を準用し許可するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	60	(20)	-	
3法_土137	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	37	完了公告前の建築承認	開発許可を受けた開発区域内の土地で、工事完了公告までの間において行われる建築等について、法第37条第1号及び2号に該当するときは、知事が承認するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	30	(10)	-	
3法_土138	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	41-2	定められた建ぺい率等の制限を超える建築物の許可	法第41条第1項で、定めた建蔽率等の制限について、当該制限を超える建蔽率等の建築について、法第41条第2項の基準により審査し許可するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	40	(10)	-	
3法_土139	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	42-1	開発許可を受けた土地における建築等の許可	開発許可を受けた開発区域内の土地で、予定建築物等以外の建築物等の新築等について、法第42条第1項ただし書きで定める基準に基づき許可するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	40	(10)	-	
3法_土140	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	43-1	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可	市街化調整区域内のうち、開発許可を受けた開発区域以外の土地において、建築等を行う場合、法第43条第1項各号及び第2項の基準に基づき知事が許可するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	40	(10)	-	
3法_土141	土木部	建築宅地課	都市計画法	トシケイカク	45	地位の承継の承認	開発許可を受けた者の特定承継人が、適法に当該開発区域ないの土地の所有権等の権原を取得していること基準により、知事が承認するもの。(『都市計画法開発許可制度便覧～宮城県(仙台市の区域を除く)における開発許可制度審査基準～』により公表)	-	30	(10)	-	
3法_土142	土木部	建築宅地課	不動産特定共同事業法	フトウサンクテイキョウギョウカク	3-1	不動産特定共同事業の許可	法第3条第1項	71278	90	-	-	
3法_土143	土木部	建築宅地課	不動産特定共同事業法	フトウサンクテイキョウギョウカク	8-1、2	変更の許可	法第8条第1項、同条第2項	71279	90	-	-	
3法_土144	土木部	建築宅地課	不動産特定共同事業法	フトウサンクテイキョウギョウカク	9-1、2	変更の認可	法第9条第1項、同条第2項	71280	90	-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かか)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土145	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	9-1	マンション建替組合の設立の認可	●法第9条第1項、第2項、第12条 ●法施行規則第1条～第3条第1項	71253		-	-	
3法_土146	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	34-1	マンション建替組合の定款又は事業計画の変更の認可	●法第34条 ●法施行令第13条	71254		-	-	
3法_土147	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	38-4	マンション建替組合の解散の認可	●法第38条第4項 ●法施行規則第3条第3項	71255		-	-	
3法_土148	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	42、138	マンション建替組合等の決算報告書の承認	●法第42条、第138条 ●法施行規則第21条	71256		-	-	
3法_土149	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	45-1	個人施行者によるマンション建替事業の施行の認可	●法第45条～第48条 ●法施行規則第22条～第26条	71257		-	-	
3法_土150	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	50-1	個人施行者によるマンション建替事業の規程又は規約及び事業計画の変更の認可	●法第50条 ●法施行規則第23条第2項	71258		-	-	
3法_土151	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	51-3	数人共同して施行するマンション建替事業に係る規約の認可	●法第45条～第48条、第51条第3項 ●法施行規則第22条～第26条	71259		-	-	
3法_土152	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	53-1	個人施行者によるマンション建替事業における審査委員の承認	●法第53条 ●法施行令第16条	71260		-	-	
3法_土153	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	54-1	個人施行者によるマンション建替事業の廃止又は終了の認可	●法第54条	71261		-	-	
3法_土154	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	57-1	マンション建替事業における権利変換計画の認可	●法第57条～第63条、第65条 ●法施行規則第32条～第36条	71262		-	-	
3法_土155	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同住宅の円滑化に関する法律	66-1	マンション建替事業における権利変換計画の変更の認可	●法第57条～第63条、第66条 ●法施行規則第32条～第36条	71263		-	-	

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続法適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (かた)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3法_土156	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	94-1、3	区分所有者相互間及び団地建物所有者相互間の管理規約の認可	●法第94条	71264		-	-	
3法_土157	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	102-1	除却する必要があるマンションの認定	●法第102条 ●法施行規則第49条 ●平成26年国土交通省告示第1106号 ●法施行細則第2条、第3条	71265		-	-	
3法_土158	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	105-1	容積率の特例に関する許可	●マンションの建替え等の円滑化に関する法律第105条 ●法施行令第27条 ●法施行細則第4条 ●「マンションの建替え等の円滑化に関する法律第105条の規定の運用について」（平成26年12月5日付け国土交通省国住街第145号）国土交通省住宅局市街地建築課長	71266		-	-	
3法_土159	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	109-1	要除却認定マンションの買受計画の認定	●マンションの建替え等の円滑化に関する法律第109条及び第110条 ●同法施行規則第53条	71267		-	-	
3法_土160	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	111-1	要除却認定マンションの買受計画の変更の認定	●法第109条～第111条 ●法施行規則第53条及び第55条	71268		-	-	
3法_土161	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	120-1	マンション敷地売却組合の設立の認可	●法第120条～第122条 ●法施行規則第56条～第58条	71269		-	-	
3法_土162	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	134-1	マンション敷地売却組合の定款又は資金計画の変更の認可	●法第121条、第134条 ●法施行規則第58条第2項	71270		-	-	
3法_土163	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	137-4	マンション敷地売却組合の解散の認可	●法第137条第4項 ●法施行規則第58条第3項	71271		-	-	
3法_土164	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	141-1	マンション敷地売却事業における分配金取得計画の認可	●法第141条～第144条、第146条 ●法施行令第32条 ●法施行規則第64条、第66条、第67条	71272		-	-	
3法_土165	土木部	建築宅地課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	マンション等共同利用物件の管理規程	145-1	マンション敷地売却事業における分配金取得計画の変更の認可	●法第141条～第146条 ●法施行令第32条 ●法施行規則第64条、第66条、第67条	71273		-	-	